

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度 第3回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和元年11月22日(金) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	川越市役所 4A会議室
議長	会長
出席者	(会長) 大橋 稔 (委員) 山口日出美 大森三起子 森 豊吉 小野登美子 船津和信 最首洲子 坂詰靖子 中野 弘 (9人) (市民部長) 細田隆司
欠席者	(委員) 猪野晴代 門田裕子 藤倉省一 高橋 巧 小林敦子 高橋由香里 (6人)
傍聴人	なし
事務局職員 職・氏名	課長 小林玲子 副課長 高橋 淳 主任 山田 篤
会議次第	1. 開 会 2. 部長あいさつ 3. 議 題 (1) 第五次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について (2) 中間とりまとめについて (3) その他 4. 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ かわごえ男女共同参画プランVの推進状況</li> <li>・ 第五次川越市男女共同参画基本計画中間とりまとめ</li> <li>・ 「第五次川越市男女共同参画基本計画」中間とりまとめに関する意見</li> <li>・ 「(仮称)川越市パートナーシップ宣誓制度」の考え方(案)</li> <li>・ イーブンライフ in 川越におけるアンケート結果</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1. 開 会 傍聴希望者なし</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 部長あいさつ</p> <p>4. 議 題 (1) 第五次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について 事務局より、資料1【かわごえ男女共同参画プランVの推進状況】に基づいて説明</p>
委員	<p>P16「ハラスメント研修の開催」は昨年発生したハラスメント事案をふまえて行ったものと思われるが、1回研修を行っただけで根本的な解決につながるのか。今後も継続して実施していく予定はあるのか。</p>
事務局	<p>特別研修としてのハラスメント研修は1回のみですが、P15に記載しているとおり、副課長級以上の職員に対して継続的にハラスメント研修を実施していく予定です。</p>
委員	<p>P16「ハラスメント研修の開催」の区分が「継続」になっているが、これで良いか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、P15のハラスメント研修が「継続」で、P16のハラスメント研修が「新規」となります。記載が逆になっているので修正します。</p>
委員	<p>P70において、男女共同参画課の事業と雇用支援課の事業が記載されているが、どちらとも進捗状況がAとなっている。当然のことながら、男女共同参画課と雇用支援課の、男女共同参画に対する視点は異なっているはずである。主管課である男女共同参画課は、より厳しい視点から各事業に対する評価を行ったほうが良い。</p>
委員	<p>P8の推進状況一覧表において、「Ⅳ 男女共同参画推進体制の充実」の決算額が減少しているのは、なぜか。</p>

事務局	<p>当該決算額は、男女共同参画審議会の運営費を計上しているものですが、各年度の審議会開催回数や出席委員数等が異なっているため、決算額が変動しているものです。</p>
委員	<p>P78に、施策として「4 健（検）診の充実」とあるが、どんな健診か。男女共同参画に関係するような健診なのか。</p>
市民部長	<p>男女共同参画基本計画の中には、主管課である男女共同参画課が実施する事業と、それぞれの事業担当課が実施する事業がある。ご指摘いただいた健診事業は、人間ドックやがん検診など、必ずしも男女共同参画がメインではない事業ではあるものの、健診対象者の中には女性も含まれており、女性の健康という観点から見れば、男女共同参画に関係がないとは言えないものである。</p> <p>しかしながら一方では、現在の事業数を鑑みるに対象となる事業の範囲を広げすぎているのではないかと課題があることも認識しており、今後の検討事項として、男女共同参画に寄与する事業に絞り込むことも考えていく必要がある。</p>
委員	<p>男女共同参画情報紙「イーブン」の最新号を拝見したが、男女共同参画の視点からの防災対策などタイムリーな記事が掲載されており、カラフルで見やすかった。市民の皆さんにもぜひ見てもらいたい。周知・配布等はどのように行っているのか。</p>
事務局	<p>多くの市民の方に見ていただけるよう公民館や図書館、市内医療機関等に配布している他、研修会や講演会の開催時等に参加者に配布しています。</p>
会長	<p>対象事業が膨らんでいる一方で、配慮度合項目中の（男女共同参画に特に配慮した点）のコメントが記載されていないものが多く見受けられる。何かコメントを書いてもらえるような工夫をしたほうがよい。コメントが記載されている事業は、少なからず男女共同参画に力を入れている事業だと言ってもよいのではないか。</p> <p><b>（2）中間とりまとめについて</b></p> <p>事務局より、資料2【第五次川越市男女共同参画基本計画中間とりまとめ】及び資料3【「第五次川越市男女共同参画基本計画」中間とりまとめに関する意見】に基づいて説明</p>

委員	【川越市の人口推計】の表が、P5～6にまたがって掲載されてしまい見にくくなっている。長い表なので仕方ないのかもしれないが、可能であれば同じページに入るようにしたほうがよい。
委員	P13 図1-3【男女共同参画推進施設における講座の実績】については、受講者の男女別人数も記載したほうがよい。
委員	P11の主要施策(1)及び図1-1やP13の図1-2などの中で、「肯定派、否定派」、「男性優遇派、女性優遇派」など『～派』という表現が散見されるが、『～派』という表現は強い印象があり、誤解されやすい。公文書的に問題はないのか。委員の皆さんの意見を聞きたい。
委員	県や国の調査結果では、どのような表現となっているのか。
事務局	県の男女共同参画基本計画では、性別役割分担意識に「同感する人、同感しない人」、また、内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査では「賛成、反対」となっており、いずれも『～派』という表現は使っていません。
委員	図1-1や図1-2の中に「どちらかといえばそう思う（思わない）」、「どちらかということと男性（女性）の地位が高い」という表現があるが、『どちらかといえば～』という表現はあやふやでありあまり良くないのではないか。
委員	設問の内容や回答する人により、断言できない、割り切れない部分が生じることもある。
委員	アンケートをとる際に両極端な回答しかないと、「わからない」という回答が多くなってしまふ。あやふやな回答もあったほうがよい。
委員	意識調査の設問がこの表現になっているのであれば、アンケートの一つの手法として機能していると考えます。
事務局	内閣府の世論調査でも、『どちらかといえば～』という表現の回答が選択できるようになっています。
会長	一般的に『～派』は、少し強い表現だと思う。例えば『肯定（否定）する人』等とできないか、検討してみてはどうか。

	<p>また、P5の中段に「川越市においても、国と同様に人口減少と少子高齢化が同時に進行しています。このような社会環境の変化に対応していくうえでも、男女共同参画社会の実現は、喫緊かつ重要な課題であることを認識する必要があります。」という文章があるが、男女共同参画社会の実現は、人口減少や少子高齢化等の社会の変化とは関係なく、それ自体として喫緊かつ重要な課題であると考えます。今回、修正することは難しいかもしれませんが、今後の参考としてもらいたい。</p>
事務局	<p>了解しました。</p>
	<p><b>(3) その他</b> 事務局より、資料4【「(仮称)川越市パートナーシップ宣誓制度」の考え方(案)】及び追加資料【イーブンライフ in 川越(令和元年11月16日(土)開催)におけるアンケート結果】に基づいて説明。</p>
委員	<p><b>※資料4について</b> パートナーシップ宣誓制度は、宣誓の取り消しを想定しているのか。また、要件(4)について、他市で宣誓している人の確認は難しいと思われるが。</p>
事務局	<p>宣誓の取り消しは想定しています。要件(4)については、制度を導入している各自治体で住所要件を設けているため、川越市で宣誓しているか確認すれば足りると考えています。</p>
委員	<p>「4. 制度の概要」に「同性婚のような」という箇所がある。これだと同性婚が既に制度としてあるような印象を受けるため、単に「法律婚」としてはどうか。 また、要件(3)で「配偶者がいないこと」としていながら、必要書類(2)では「婚姻をしていないこと」としており、同じ内容で表現が異なるのが分かりづらい。</p>
会長	<p>「4. 制度の概要」の後半部分は、制度に反対する者への予防策と思われる。意図は理解できるが、その分「なぜこの制度を作るのか」という意味が汲み取りづらくなっている。 この部分は「4. 制度の概要」ではなく「3. 制度の趣旨」として整理してはどうか。</p>
委員	<p>一般生活でどのようなメリットがあるのか、病院における医療同意</p>

事務局	<p>など、具体例を示してはどうか。</p> <p>現状ではまだ医療機関や民間企業との協力体制ができていないので、具体的な事例を示すことは難しいと考えます。</p> <p>今回の意見公募は資料4のとおり進めさせていただきますが、今後資料等を作る際には再検討します。</p>
会長	<p><b>※追加資料について</b></p> <p>台風は事前に進路が予測されるため、避難所を開設することも事前に計画できる。今回の台風19号の際に、避難所に来る側の意見を聞きたかった。</p> <p>一方で、避難所対応の職員が男性ばかりで、女性が相談しづらいという声もあり、対応する側の検証も必要である。</p>
委員	<p>段ボールベッドを全ての避難所に導入することが必要であると考えている。</p>
市民部長	<p>段ボールベッドは各避難所に備蓄されているが、避難者全員分は確保できていない。避難所によっては、ブルーシートを床に敷いて寝床としていたところもある。</p> <p>また、エアコンや和室がある市民センターを自主避難所として開設したが、体育館のように備蓄品はなく、収容人数は少ない。加えて、地域によっては、そもそも避難所が遠いという苦情もある。</p> <p>台風が過ぎれば帰宅できるという想定を改め、一定期間避難所で生活することも視野に入れるかということも含めて、現在内部検証中であり、次につなげるための取組を進めている。</p>
委員	<p>今回被害に遭った福祉施設の周辺は、大雨の時の浸水被害が当初から分かっていたのではないかと。なぜそこに施設を建築する許可を出したのか疑問に思う。</p>
市民部長	<p>当時の水害の想定が、現在とは異なっていた可能性はある。</p>
委員	<p>市としては、要件を満たしていれば建築許可を出さざるを得ない。</p>
会長	<p>避難所の運営も含め、今回の災害対応において男女共同参画の視点があったかどうかについても検証してもらいたい。</p>

	<p>5. 閉 会 次回は令和2年2月頃に開催予定</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	------------------------------------------------------------------------